

株 主 各 位

岐阜県各務原市鵜沼川崎町1丁目60番地の1
ム ト 一 精 工 株 式 会 社
代表取締役社長 田 中 肇

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 岐阜県各務原市各務西町4丁目303-5
コパン各務原 3階 ヴァンの間 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第53期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.muto.co.jp/hp-data/ir.htm>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を中心に公共工事等の内需関連が引き続き堅調に推移し、新政権の金融緩和や公共投資拡大など経済政策への期待から円安、株価上昇に転じております。世界経済は、ユーロ圏における経済不安が長引いている一方で、米国は財政懸念を回避し、雇用環境も改善傾向にあり緩やかに回復しております。アジア経済においても輸出や生産に下げ止まりの兆しが見られましたが、中国においては領土問題による生産への悪影響も見られました。

当社を取り巻く業界では、A V関連においては、市場環境及び消費マインドの低迷により、大手家電メーカーの業績不振が続き、全般に厳しい状況であったものの、スマートフォンやタブレット端末等は堅調に推移しました。自動車関連においては、米国や東南アジア向け新車販売が好調でありました。また、エコカー補助金終了後に大きく落ち込んだ国内においても、エコカー志向によりハイブリッド車や軽自動車は好調を維持し、年初から新車投入効果などにより持ち直し傾向にあります。

このような経済環境のなか、当社グループにおきましては、昨年末から円安に転じた為替相場が損益改善に寄与したことに加え、受注活動のさらなる推進、固定費の削減並びに業務効率の一層の改善を図るなど経営体質の強化を図ってまいりました結果、当連結会計年度における業績は、売上高は247億3千2百万円と前年同期と比べ47億4千3百万円(23.7%)の増収、営業利益は7億9千9百万円と前年同期と比べ4億2千9百万円(115.8%)の増益、経常利益は9億7千7百万円と前年同期と比べ5億7千2百万円(141.7%)の増益、当期純利益は6億2百万円(前年同期は純損失6千6百万円)となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

①プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、主力製品でありますデジタルカメラが低調に推移したものの、カーエアコン等の自動車関連部品に加え、電子ペンの受注が大幅に増加し、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて212億3千8百万円と前年同期と比べ44億6千3百万円(26.6%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は6億5千6百万円と前年同期と比べ4億1千7百万円(175.1%)の増益となりました。

②精密プレス部品事業

当セグメントにおきましては、ロンドンオリンピック等を背景に高級一眼レフカメラなど付加価値の高い部品の受注が増加したものの、期末にかけて伸び悩み、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて34億5千4百万円と前年同期と比べ2億3千4百万円(6.4%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は1億1千2百万円と前年同期と比べ7百万円(6.2%)の減益となりました。

③プリント基板事業

当セグメントにおきましては、新規顧客の獲得に加え、プリント配線板設計において得意先の受注を安定的に確保し、また、医療関係の基盤検査の受注が好調に推移したことにより、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて2億9千6百万円と前年同期と比べ3千7百万円(14.4%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は3千1百万円と前年同期と比べ1千8百万円(155.6%)の増益となりました。

当社グループの事業別売上高

事業部門	平成24年3月期(前期)		平成25年3月期(当期)		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
プラスチック成形事業	16,189,831	81.0	21,167,127	85.6	30.7
精密プレス部品事業	3,552,529	17.8	3,282,458	13.3	△7.6
プリント基板事業	246,694	1.2	283,321	1.1	14.8
合計	19,989,054	100.0	24,732,907	100.0	23.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は22億8千2百万円であり、その主な内容は、プラスチック成形事業の生産能力増強のための生産設備等でありませぬ。

上記の設備投資資金は、自己資金により充たいたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、自己資金及び銀行からの借入金により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、政府・日銀による大胆な経済政策及び金融政策により景気浮揚への期待が高まる一方、円安による原油・原材料価格の高騰や長期化するユーロ圏の財政不安や新興国経済の減速など懸念される要素が解消されない状況が続くものと思われまます。

AV業界において、デジタル一眼レフカメラは、堅調な受注が見込まれるものの、コンパクトデジタルカメラは、マーケットの縮小から大幅な受注減が予想されます。一方、電子ペン関連については、需要の拡大から一層の受注増加を予想しております。

また、自動車業界においては、好調な北米や中国・その他の新興国に加え、日本においても経済政策等を背景とした需要が予想され、堅調に推移するものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、今後も、より付加価値の高い製品及び金型の受注活動を行ってまいりますとともに、プレス部品の製造を行っておりますタチバナ精機㈱（大阪府東大阪市）、ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD.（マレーシア国）の技術と、従来からの当社グループの技術を集約した一貫生産体制を構築し新たな受注展開を図ってまいります。

当社グループといたしましては、今後も成長が期待できる分野へ経営資源の集中を図り、生産体制の合理化、効率化並びにコストダウンの徹底を推進し、企業体質の強化を図るとともに、受注、生産の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成21年度)	第 51 期 (平成22年度)	第 52 期 (平成23年度)	第 53 期 (平成24年度)
受 注 高	千円 22,331,804	千円 19,830,488	千円 20,246,039	千円 24,634,903
売 上 高	千円 22,176,754	千円 20,079,944	千円 19,989,054	千円 24,732,907
経 常 利 益	千円 1,679,798	千円 594,087	千円 404,355	千円 977,160
当期純利益(△純損失)	千円 928,572	千円 480,854	千円 △66,125	千円 602,822
1株当たり当期 純利益(△純損失)	125円26銭	65円28銭	△9円01銭	83円20銭
純 資 産	千円 11,699,176	千円 11,108,311	千円 11,087,570	千円 12,984,986
総 資 産	千円 20,961,974	千円 18,872,952	千円 19,641,869	千円 22,589,524
1株当たり純資産	1,504円49銭	1,436円72銭	1,438円60銭	1,684円66銭
自 己 資 本 比 率	% 53.08	% 55.92	% 53.32	% 54.03

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期中平均及び期末の発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ムトーベトナム CO., LTD.	11,800千米ドル	97.4%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーシンガポール PTE LTD	5,150千シンガポールドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
大英エレクトロニクス株式会社	80,000千円	99.8%	プリント配線基板の設計、検査及び販売
豊武光電(蘇州)有限公司	16,725千米ドル	80.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーテクノロジーハノイ CO., LTD.	15,000千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
武藤香港有限公司	1,000千香港ドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
タチバナ精機株式会社	19,800千円	100.0%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品製造販売
ハントンスプリングインダストリーズ SDN. BHD.	500千マレーシアリングギット	99.9%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品製造販売
ムトー(タイランド) CO., LTD.	300,000千タイバーツ	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売

(注) ムトーテクノロジーハノイ CO., LTD.、武藤香港有限公司及びハントンスプリングインダストリーズ SDN. BHD. に対する議決権比率には、間接所有分を含めております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社9社で構成されており、事業としてプラスチック成形用金型及びプラスチック精密部品の製造・販売、各種設計業務並びに技術支援等のサービス業務、プリント配線基板の設計・検査・販売及び音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品製造・販売を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 各 務 原 市
岐 阜 工 場	岐 阜 県 各 務 原 市
テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	岐 阜 県 岐 阜 市
東 京 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
大 分 営 業 所	大 分 県 速 見 郡 日 出 町
ム ト ー ベ ト ナ ム CO.,LTD.	DONG NAI PROVINCE VIETNAM
ム ト ー シ ン ガ ポ ー ル PTE LTD	78 SHENTON WAY #25-02 SINGAPORE
大英エレクトロニクス株式会社	東 京 都 八 王 子 市
豊武光電(蘇州)有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省 太 倉 市
ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.	MELINH DIST HANOI VIETNAM
武藤香港有限公司	TSIMSHATSUI, KOWLOON, HONGKONG
タチバナ精機株式会社	大 阪 府 東 大 阪 市
ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD.	J O H O R, M A L A Y S I A
ム ト ー (タイランド) CO.,LTD.	S A R A B U R I, T H A I L A N D

(注) 平成24年10月1日付をもって、東京営業所は東京都八王子市へ移転いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
6,277名	827名増

- (注) 1. 上記のほか、当連結会計年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は190名であります。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
258名	2名減	39.4才	12.7年

- (注) 1. 上記のほか、当事業年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は38名であります。
 2. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	1,554,000 千円
株 式 会 社 十 六 銀 行	1,110,765
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,076,708
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	483,541
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000
三 菱 東 京 U F J 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	124,289

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,739,548株（自己株式494,460株を含む。）
- (3) 株主数 2,273名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
武藤昭三	448 ^{千株}	6.2%
ムトー精工従業員持株会	388	5.4
株式会社大垣共立銀行	328	4.5
船橋和夫	300	4.1
株式会社十六銀行	270	3.7
名古屋中小企業投資育成株式会社	247	3.4
竹田和平	231	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.0
田中肇	172	2.4
ムトー精工取引先持株会	151	2.1

- (注) 1. 当社は、自己株式494千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成24年2月14日の当社取締役会決議に基づき、平成24年2月15日から4月18日の間、市場取引により、10万株（発行済株式総数に対する割合は1.3%）の自己株式を総額49,971,400円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 肇	(注1)
代表取締役副社長	松 田 興 市	(注1)
常 務 取 締 役	熊 沢 健 次	技術・製造担当、品質保証責任者
取 締 役	玉 井 弘 之	第2営業部担当 (注4)
取 締 役	森 桂 実	第1営業部、第3営業部担当 (注4)
常 勤 監 査 役	清 生 勝 文	(注1)
監 査 役	大久保 等	弁護士 (注2)(注3)
監 査 役	服 部 道 郎	(注2)(注3)

(注) 1. 担当及び重要な兼職の状況欄の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

田 中 肇 ムトーベトナムCO., LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD、大英エレクトロニクス㈱、ムトーテクノロジーハノイCO., LTD.、武藤香港有限公司、ムトー（タイランド）CO., LTD. 代表取締役及び豊武光電（蘇州）有限公司董事長

松 田 興 市 タチバナ精機㈱代表取締役

清 生 勝 文 タチバナ精機㈱監査役、大英エレクトロニクス㈱監査役

- 監査役大久保等氏及び服部道郎氏の両氏は、社外監査役であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 監査役大久保等氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- また、監査役服部道郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 平成25年4月1日付で次のとおり役職の異動がありました。

氏 名	旧役名及び職名	新役名及び職名
玉 井 弘 之	取締役	取締役
	(第2営業部担当)	(営業部担当)
森 桂 実	取締役	取締役
	(第1営業部、第3営業部担当)	(電子機器事業本部担当)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役	5名	89,245千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,173千円 (3,087千円)
合 計	8名	97,418千円

- (注) 1. 上記、報酬等の額には、支払予定の役員賞与金（取締役10,000千円）が含まれております。
2. 上記、報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額（取締役11,205千円、監査役628千円（うち社外監査役237千円））が含まれております。
3. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2億円以内と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成4年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2千万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	大久保 等	当期開催の取締役会14回及び当期開催の監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	服 部 道 郎	当期開催の取締役会14回及び当期開催の監査役会14回のすべてに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

26,400千円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社のすべては、それぞれ現地の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、取締役及び使用人に法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。

監査室は、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

特に環境面、安全面において関係法令に違反した業務執行のないように、環境専門部門及び安全衛生委員会にて、全社的な管理を実施する。

また、法令遵守の観点から、これに反する行為、反倫理的行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は適正に記録し、法令及び社内規程に従い保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長を委員長とし、各部門長である役員、使用人から構成するリスクマネジメント委員会をおき、基本方針のもと各部門のリスクマネジメント業務を統括する。

リスク管理に係る規程を制定し、各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析し評価したうえで適切な対策を実施するとともに、リスクマネジメント状況を定期的に見直しを行う。

当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整理し、リスクが顕在化した場合には、損失を最小限にとどめるための必要な対応を行う。

監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回、定例の取締役会を開催し、取締役規程に定めた重要事項の決定と業務執行に関する報告を行い、また、必要に応じて適宜取締役会を開催する。

当社の監査役は、月例の取締役会に出席し、経営に対する意見、助言を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制を確保する。さらに内部監査体制の確保を図り、当社及びグループ会社を対象にした内部監査を実施する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループ会社に対して、協議事項、報告事項を定めた子会社管理規程に従い、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ会社のコンプライアンス体制を構築する。

監査室により、当社グループの業務全般の内部統制の有効性と妥当性を確保するため、内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を求めに応じて、監査役の業務補助のため配置する。人事に関しては、担当取締役と監査役で意見交換を行いつつ承認を得ることとする。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その期間中、指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当会社の信用、業務、財務に著しい影響、損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い社長への報告と同時に監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか社内の会議、委員会に積極的に出席し重要な報告を受ける体制をとるほか、重要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

また、内部通報制度による通報情報についても、担当取締役より社長への報告と同時に監査役へ報告するものとする。

監査役と社長は、定期的会合をもち、意見交換を行う。

また、監査役は監査室と密接な連携を保ち、監査室に調査を求めることにより、監査役監査の実効性の確保を図る。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

経理課及び監査室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

(10) 反社会的勢力に対する体制

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を持たない。

② 反社会的勢力に対しては、管理部を対応統括部門として、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し対応する。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(12,561,128)	流 動 負 債	(7,037,937)
現金及び預金	3,473,935	支払手形及び買掛金	3,280,521
受取手形及び売掛金	4,860,215	短期借入金	1,471,449
商品及び製品	660,475	一年以内返済長期借入金	903,637
仕掛品	931,930	未払法人税等	179,391
原材料及び貯蔵品	1,533,727	賞与引当金	181,782
未収入金	688,585	その他	1,021,154
仮払税金	42,893	固 定 負 債	(2,566,600)
繰延税金資産	59,228	長期借入金	2,174,217
その他	310,750	退職給付引当金	172,540
貸倒引当金	△613	役員退職慰労引当金	171,520
固 定 資 産	(10,028,395)	繰延税金負債	28,958
有形固定資産	(9,285,874)	その他	19,364
建物及び構築物	2,516,375	負 債 の 部 合 計	9,604,538
機械装置及び運搬具	3,437,439	純 資 産 の 部	
土地	1,298,379	株 主 資 本	(13,294,692)
建設仮勘定	1,227,074	資本金	2,188,960
その他	806,605	資本剰余金	2,235,713
無形固定資産	(245,065)	利益剰余金	9,217,563
投資その他の資産	(497,455)	自己株式	△347,544
投資有価証券	347,083	その他の包括利益累計額	(△1,089,151)
繰延税金資産	805	その他有価証券評価差額金	47,940
その他	152,452	為替換算調整勘定	△1,137,091
貸倒引当金	△2,885	少 数 株 主 持 分	(779,445)
資 産 の 部 合 計	22,589,524	純 資 産 の 部 合 計	12,984,986
		負債及び純資産の部合計	22,589,524

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,732,907
売 上 原 価		20,799,235
売 上 総 利 益		3,933,672
販売費及び一般管理費		3,134,233
営 業 利 益		799,439
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	16,055	
為 替 差 益	115,216	
そ の 他	73,368	204,641
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,615	
そ の 他	303	26,919
経 常 利 益		977,160
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,332	2,332
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,252	13,252
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		966,241
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	279,720	
法 人 税 等 調 整 額	6,928	286,648
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		679,593
少 数 株 主 利 益		76,770
当 期 純 利 益		602,822

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,188,960	2,235,713	8,738,190	△330,034	12,832,828
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△123,449		△123,449
当 期 純 利 益			602,822		602,822
自 己 株 式 の 取 得				△17,509	△17,509
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	479,373	△17,509	461,863
当 期 末 残 高	2,188,960	2,235,713	9,217,563	△347,544	13,294,692

(単位：千円)

項 目	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,481	△2,363,725	△2,359,244	613,986	11,087,570
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△123,449
当 期 純 利 益					602,822
自 己 株 式 の 取 得					△17,509
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	43,459	1,226,633	1,270,092	165,458	1,435,551
連結会計年度中の変動額合計	43,459	1,226,633	1,270,092	165,458	1,897,415
当 期 末 残 高	47,940	△1,137,091	△1,089,151	779,445	12,984,986

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

ムトーベトナムCO., LTD. ・ ムトーシンガポールPTE LTD. ・
大英エレクトロニクス㈱ ・ ムトーテクノロジーハノイCO., LTD. ・
豊武光電（蘇州）有限公司 ・ 武藤香港有限公司 ・
タチバナ精機㈱ ・
ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. ・
ムトー（タイランド）CO., LTD.

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ムトーベトナムCO., LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD、豊武光電（蘇州）有限公司、ムトーテクノロジーハノイCO., LTD.、武藤香港有限公司、ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. 及びムトー（タイランド）CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | | |
|-------|-----------|-------|
| ① 製品 | プラスチック部品等 | 移動平均法 |
| | 金 | 型：個別法 |
| ② 原材料 | | 移動平均法 |
| ③ 仕掛品 | プラスチック部品等 | 総平均法 |
| | 金 | 型：個別法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： a 平成19年3月31日以前に取得したもの
(リース資産を除く) 主として旧定額法
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの
主として定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産：定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社(リース資産を除く)内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められている額を計上しております。また、一部の子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。
- ④ 役員退職慰労引当金：当社及び内規を有する国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給引当金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

該当事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

7. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

建	物	720,485千円	(帳簿価額)
土	地	630,185千円	(帳簿価額)
計		1,350,671千円	(帳簿価額)

担保に係る債務の金額

短期借入金	400,000千円
一年以内返済長期借入金	671,518千円
長期借入金	1,559,190千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

建	物	2,768,629千円				
構	築	物	64,338千円			
機	械	装	置	6,440,141千円		
車	両	運	搬	具	88,025千円	
工	具	器	具	備	品	4,916,596千円
リ	ー	ス	資	産	16,656千円	

3. 受取手形裏書譲渡高

14,695千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	12,041千円
支払手形	45,516千円
設備関係支払手形	15,138千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,739	—	—	7,739

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,243	8.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	65,206	9.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,960	8.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち47.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,473,935	3,473,935	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,860,215	4,860,215	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	347,083	347,083	—
(4) 金銭の信託	50,000	50,000	—
資 産 計	8,731,234	8,731,234	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,280,521	3,280,521	—
(2) 短期借入金	1,471,449	1,471,449	—
(3) 長期借入金	3,077,854	3,077,565	△288
負 債 計	7,829,825	7,829,536	△288

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。
- (4) 金銭の信託
これは合同運用の金銭の信託であり、取引金融機関から提示された価格により時価を算定しております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取 得 価 額 又は償却原価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1) 株 式	209,142	281,375	72,233
	(2) 債 券			
	社 債	30,000	30,445	445
	(3) その他	—	—	—
	小 計	239,142	311,820	72,678
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1) 株 式	6,476	5,565	△910
	(2) 債 券			
	社 債	30,000	29,697	△303
	(3) その他	—	—	—
	小 計	36,476	35,262	△1,213
合 計		275,618	347,083	71,464

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	3,473,935	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,860,215	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	60,142	—	—
金銭の信託	—	—	50,000	—
合計	8,334,151	60,142	50,000	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内	5年超
長期借入金	903,637	698,448	687,202	555,176	233,391	—
合計	903,637	698,448	687,202	555,176	233,391	—

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社においても、確定給付型の制度を設けております。なお、当社は簡便法により、退職給付債務を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	670,298千円
② 年金資産	497,758千円
③ 退職給付引当金	172,540千円

3. 退職給付費用に関する事項

① 退職給付費用	60,152千円
② その他の退職給付費用に関する事項	—千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,684円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 83円20銭 |

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度末 平成25年3月31日
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	12,984,986千円
普通株式に係る純資産額	12,205,540千円
差額の主な内訳 少数株主持分	779,445千円
普通株式の発行済株式数	7,739,548株
普通株式の自己株式数	494,460株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,245,088株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
連結損益計算書上の当期純利益	602,822千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	602,822千円
普通株式の期中平均株式数	7,245,177株

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 80,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.10%) |
| (3) 取得価額の総額 | 50百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成25年5月13日～平成25年8月30日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(5,445,127)	流 動 負 債	(4,914,339)
現金及び預金	1,032,166	支払手形	1,030,484
受取手形	84,617	買掛金	1,676,693
売掛金	2,976,582	短期借入金	900,000
商品及び製品	283,950	一年内返済長期借入金	867,256
仕掛品	219,496	未払法人税等	17,226
原材料及び貯蔵品	244,606	未払金	174,408
前払費用	9,447	未払費用	87,119
繰延税金資産	48,633	預り金	23,058
未収入金	407,779	賞与引当金	106,392
未収還付法人税等	20,288	設備等支払手形	20,941
未収消費税等	42,129	その他	10,760
その他	75,428	固 定 負 債	(2,414,291)
固 定 資 産	(9,373,186)	長期借入金	2,174,217
有 形 固 定 資 産	(2,990,601)	退職給付引当金	30,670
建物	977,393	役員退職慰労引当金	161,080
構築物	4,512	繰延税金負債	28,958
機械装置	486,741	その他	19,364
車両運搬具	308	負 債 の 部 合 計	7,328,630
工具器具備品	443,934	純 資 産 の 部	
土地	1,059,339	株 主 資 本	(7,426,201)
リース資産	18,371	資本金	(2,188,960)
無 形 固 定 資 産	(36,384)	資本剰余金	(2,235,713)
借地権	9,247	資本準備金	2,211,687
ソフトウェア	11,411	その他資本剰余金	24,025
電話加入権	2,806	自己株式処分差益	24,025
リース資産	11,718	利 益 剰 余 金	(3,349,072)
その他	1,200	利益準備金	94,667
投資その他の資産	(6,346,201)	その他利益剰余金	3,254,405
投資有価証券	240,791	圧縮記帳積立金	51,730
出資金	1,910	別途積立金	3,780,000
関係会社株式・関係会社出資金	6,030,063	繰越利益剰余金	△577,325
その他	73,562	自 己 株 式	(△347,544)
貸倒引当金	△125	評価・換算差額等	(63,481)
		その他有価証券評価差額金	63,481
資 産 の 部 合 計	14,818,314	純 資 産 の 部 合 計	7,489,683
		負債及び純資産の部合計	14,818,314

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,367,406
売 上 原 価		8,948,212
売 上 総 利 益		1,419,194
販売費及び一般管理費		1,400,588
営 業 利 益		18,605
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	137,733	
為 替 差 益	106,742	
そ の 他	16,277	260,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,121	
雑 損 失	102	24,224
経 常 利 益		255,134
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	556	556
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,688	3,688
税 引 前 当 期 純 利 益		252,002
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	35,729	
法 人 税 等 調 整 額	1,512	37,242
当 期 純 利 益		214,760

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
自己株式の取得				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
圧縮記帳 積 立 金		別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	94,667	53,093	3,780,000	△669,999	3,257,762
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△123,449	△123,449
当 期 純 利 益				214,760	214,760
自己株式の取得					—
圧縮記帳積立金の取崩		△1,362		1,362	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	—	△1,362	—	92,673	91,310
当 期 末 残 高	94,667	51,730	3,780,000	△577,325	3,349,072

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△330,034	7,352,400	22,629	22,629	7,375,030
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△123,449		—	△123,449
当 期 純 利 益		214,760		—	214,760
自己株式の取得	△17,509	△17,509		—	△17,509
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		—	40,851	40,851	40,851
事業年度中の変動額合計	△17,509	73,801	40,851	40,851	114,653
当 期 末 残 高	△347,544	7,426,201	63,481	63,481	7,489,683

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品 プラスチック部品：移動平均法

金 型：個別法

② 原材料：移動平均法

③ 仕掛品 プラスチック部品：総平均法

金 型：個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：a 平成19年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く) 旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

② 無形固定資産：定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社（リース資産を除く）内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当期に見合う分を計上しております。

- ③ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められている額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給引当金額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 重要な会計方針の変更
会計処理の原則及び手続の変更
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

建 物	720,485千円 (帳簿価額)
土 地	630,185千円 (帳簿価額)
合計	1,350,671千円 (帳簿価額)

担保に係る債務の金額

短 期 借 入 金	400,000千円
一年以内返済長期借入金	671,518千円
長 期 借 入 金	1,559,190千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

建 物	1,327,114千円
構 築 物	57,882千円
機 械 装 置	2,150,842千円
車 両 運 搬 具	28,816千円
工 具 器 具 備 品	4,398,915千円
リ ー ス 資 産	16,656千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権	556,555千円
短期金銭債務	1,303,399千円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

豊武光電（蘇州）有限公司	124,289千円(USD1,305,000.00)
ムトー（タイランド）CO.,LTD.	288,000千円(THB90,000,000.00)

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	11,171千円
支払手形	45,516千円
設備関係支払手形	15,138千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引	売上高	591,562千円
	仕入高	2,542,397千円
	その他	7,907千円
② 営業取引以外の取引高	(収入分)	132,881千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	459	35	—	494

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	35,100	株
単元未満株式の買取による増加	218	株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	40,162千円
未払事業税	3,345千円
未払社会保険料	6,025千円
その他の	2,876千円
評価性引当金	<u>△3,776千円</u>
繰延税金資産合計	48,633千円

固定資産

投資有価証券	105,646千円
退職給付引当金	11,578千円
役員退職慰労引当金	60,807千円
子会社出資金	77,795千円
繰越欠損金	215,895千円
その他の	6,807千円
評価性引当金	<u>△478,532千円</u>
繰延税金資産合計	—千円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	28,323千円
その他有価証券評価差額金	<u>635千円</u>
繰延税金負債合計	28,958千円

繰延税金資産(△負債)の純額 19,674千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 19.2 "
外国税額控除の額	12.1 "
住民税均等割等	1.8 "
評価性引当額	△ 27.8 "
その他	△ 1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.8 "</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ムトーベトナム CO., LTD.	97.4%	当社の仕入先 役員の兼任 3名	プラスチック 成形用金型及び 部品の仕入 (注) 2	1,224,993	売掛金	172,874
						買掛金	243,129
子会社	豊武光電(蘇州) 有限公司	80.0%	当社の仕入先 役員の兼任 2名	プラスチック 成形用金型及び 部品の仕入 (注) 2	1,221,032	売掛金	227,882
						受取配当金	66,716
子会社	ムトーテクノロジー ハノイ CO., LTD.	100.0%	当社の仕入先 役員の兼任 3名	受取配当金	55,978	未収入金	66,716
							55,978

(注) 1. 関連当事者との取引は、重要性の判断により開示しております。

2. 一般取引先の価格を参考に、取引価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,033円76銭
2. 1株当たり当期純利益金額	29円64銭

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当事業年度末 平成25年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	7,489,683千円
普通株式に係る純資産額	7,489,683千円
差額の主な内訳	— 千円
普通株式の発行済株式数	7,739,548株
普通株式の自己株式数	494,460株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,245,088株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当事業年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
損益計算書上の当期純利益	214,760千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	214,760千円
普通株式の期中平均株式数	7,245,177株

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

上記の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田光明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムトー精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムトー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 光明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムトー精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

ムトー精工株式会社 監査役会

監査役(常勤) 清 生 勝 文 ㊟

監 査 役 大久保 等 ㊟

監 査 役 服 部 道 郎 ㊟

以 上

(注) 監査役大久保 等及び服部道郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針は、安定配当として1株につき16円とこれに業績連動分とを合わせた年間配当の配当性向が20%程度となることを目標としております。この配当方針により当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭 総額57,960,704円

(注) 中間配当を含めた年間配当は、1株につき17円00銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たなか はじめ 田中肇 (昭和37年12月15日生)	昭和61年4月 当社入社 平成5年4月 当社経理課長 平成7年6月 当社子会社へ出向 ムトーベトナムCO.,LTD. 取締役 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成12年10月 ムトーシンガポールPTE LTD代表取締役社長（現任） 平成13年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年4月 ムトーベトナムCO.,LTD. 代表取締役社長（現任） 平成15年9月 大英エレクトロニクス株式会社代表取締役会長（現任） 平成15年11月 豊武光電（蘇州）有限公司副董事長 平成17年2月 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD. 代表取締役社長（現任） 平成17年9月 武藤香港有限公司代表取締役社長（現任） 平成18年6月 豊武光電（蘇州）有限公司董事長（現任） 平成19年1月 タチバナ精機株式会社取締役（現任） 平成19年1月 ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. 取締役（現任） 平成24年2月 ムトー（タイランド）CO.,LTD. 代表取締役（現任）	172,610株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	<p style="text-align: center;">まつだ こういち 松 田 興 市 (昭和21年9月23日生)</p>	<p>昭和49年7月 当社入社 昭和52年4月 当社川崎工場長 昭和60年11月 当社取締役営業部長 平成7年6月 ムトーベトナムCO.,LTD. 取締役 (現任) 平成9年6月 当社常務取締役技術部長 平成11年3月 当社子会社へ出向 ムトーベトナムCO.,LTD. 取締役兼当社取締役 平成12年10月 ムトーシンガポールPTE LTD 取締役 (現任) 平成13年5月 当社代表取締役副社長 (現任) 平成17年2月 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD. 取締役 (現任) 平成19年1月 タチバナ精機株式会社代表取締役社長 平成19年1月 ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. 取締役 (現任) 平成25年5月 タチバナ精機株式会社代表取締役会長 (現任)</p>	119,462株
3	<p style="text-align: center;">くまざわ けんじ 熊 沢 健 次 (昭和28年4月7日生)</p>	<p>昭和54年10月 当社入社 平成6年9月 当社設計課長 平成11年2月 当社金型部長 平成12年6月 当社取締役金型部長 平成19年1月 タチバナ精機株式会社取締役 (現任) 平成19年4月 当社常務取締役技術・製造部門長 平成23年12月 当社常務取締役技術・製造担当・品質保証責任者 (現任)</p>	16,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	た ま い ひろゆき 玉井 弘之 (昭和30年3月29日生)	昭和56年6月 当社入社 平成2年12月 当社東京営業所長 平成7年9月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成13年5月 当社子会社へ出向 ムトーベトナムCO.,LTD. 社長 兼当社取締役 平成14年4月 ムトーベトナムCO.,LTD. 取締役(現任) 平成15年11月 豊武光電(蘇州)有限公司董事 平成16年5月 当社取締役海外事業部長 平成17年2月 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD. 取締役(現任) 平成17年9月 武藤香港有限公司取締役(現任) 平成19年1月 タチバナ精機株式会社取締役 平成19年1月 ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. 取締役(現任) 平成19年4月 当社取締役海外事業部門長 平成21年7月 ムトーベトナムCO.,LTD. 社長 兼当社取締役 平成23年8月 当社取締役営業開発・資材戦略担当 平成23年12月 当社取締役第2営業部担当 平成25年4月 当社取締役営業部担当(現任)	11,550株
5	もり か つ み 森 桂実 (昭和34年12月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成7年3月 当社東京営業所長 平成15年7月 当社営業部長 平成18年6月 当社取締役営業部長 平成19年1月 タチバナ精機株式会社取締役 平成19年4月 当社取締役営業部門長 平成20年6月 豊武光電(蘇州)有限公司董事 平成23年12月 当社取締役第1営業部、第3営業部担当 平成24年3月 豊武光電(蘇州)有限公司董事(現任) 平成25年4月 当社取締役電子機器事業本部担当(現任)	15,675株

(注) 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清生勝文氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、後藤桂一氏は、清生勝文氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位	所有する 当社の株式数
ことう けいいち 後藤 桂一 (昭和31年7月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成3年1月 当社経理課長 平成7年4月 当社管理部長 平成23年10月 当社監査室長(現任)	13,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

補欠監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。

決議の効力は4年とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位	所有する 当社の株式数
うしまる まさし 牛丸 正詞 (昭和22年10月2日生)	昭和48年11月 扶桑監査法人 昭和59年3月 公認会計士登録 平成17年5月 税理士登録 平成18年10月 公認会計士税理士牛丸正詞事務所開設(現任)	一株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牛丸正詞氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏には公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、監査役を辞任されます清生勝文氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
<small>せりゆう かつふみ</small> 清 生 勝 文	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

● 株主総会会場ご案内図

コパン各務原 3階 ヴァンの間
岐阜県各務原市各務西町4丁目303-5
TEL (058) 389-1001



交通のご案内

名鉄各務原線 三柿野駅より徒歩15分

JR高山本線 蘇原駅より徒歩15分

【お知らせ】

当日、送迎バスを運行いたします。出発時刻は、「名鉄三柿野駅、午前9時10分」、
「JR蘇原駅、午前9時15分」でございます。